

様式第2号(第5の6(1)②関係)

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成27年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	京都府		
所在地	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		
事業計画作成担当者		担当部局	
		環境部 環境総務課	
	TEL	FAX	
	075-414-4704	075-414-4705	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
地域資源活用詳細調査事業	68	33	100	201
公共施設再生可能エネルギー等導入事業	21,306	592,692	1,083,584	1,697,582
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	0	0	40,000	40,000
風力・地熱発電事業等導入支援事業	0	0	0	0
合計	21,374	592,725	1,123,684	1,737,783

※事業計画書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成27年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	京都府地球温暖化対策等推進基金		
計画の期間	平成27年度	交付対象	京都府、府内市町村、民間事業者
平成27年度計画概要			

1 計画の概要

本基金では、地域防災計画等に位置づけられている避難施設や災害時に機能を保持すべき次の施設に、再生可能エネルギー設備、蓄電池、高効率照明等を緊急的に導入し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを目指すことを目的としている。

(1) 地域防災計画や国民保護法で位置づけられた施設(主に地域住民を対象とし京都市域を除く。)

- ① 避難施設
- ② 一時避難所
- ③ 広域避難所

(2) その他の施設

- ④ 原発事故対応拠点
- ⑤ 一時滞在施設(帰宅難民、旅行者等の一時滞在を想定)
- ⑥ 災害対策拠点(災害対策本部等を想定)

なお、政令指定都市である京都市においては、別途、再生可能エネルギー等導入推進基金事業を実施しており、同市内の府立施設については、京都市地域防災計画で避難施設に位置づけられている府立高校等や旅行者等の地域住民以外の一時避難所となる府立施設を除いて、本計画の対象外とする。

2 事業執行方針

平成27年度においては、住民が安心・安全確保を最優先に考え、引き続き上記1の(1)の①の避難施設を重点的に整備を進めつつ、併せて、広域防災の観点から上記1の(2)の④⑤⑥の施設についても整備を進める。

なお、事業の対象とすべき施設選定に基づく事業執行が一定進捗したので、事業対象施設の避難誘導灯の整備にも取り組んでいく。

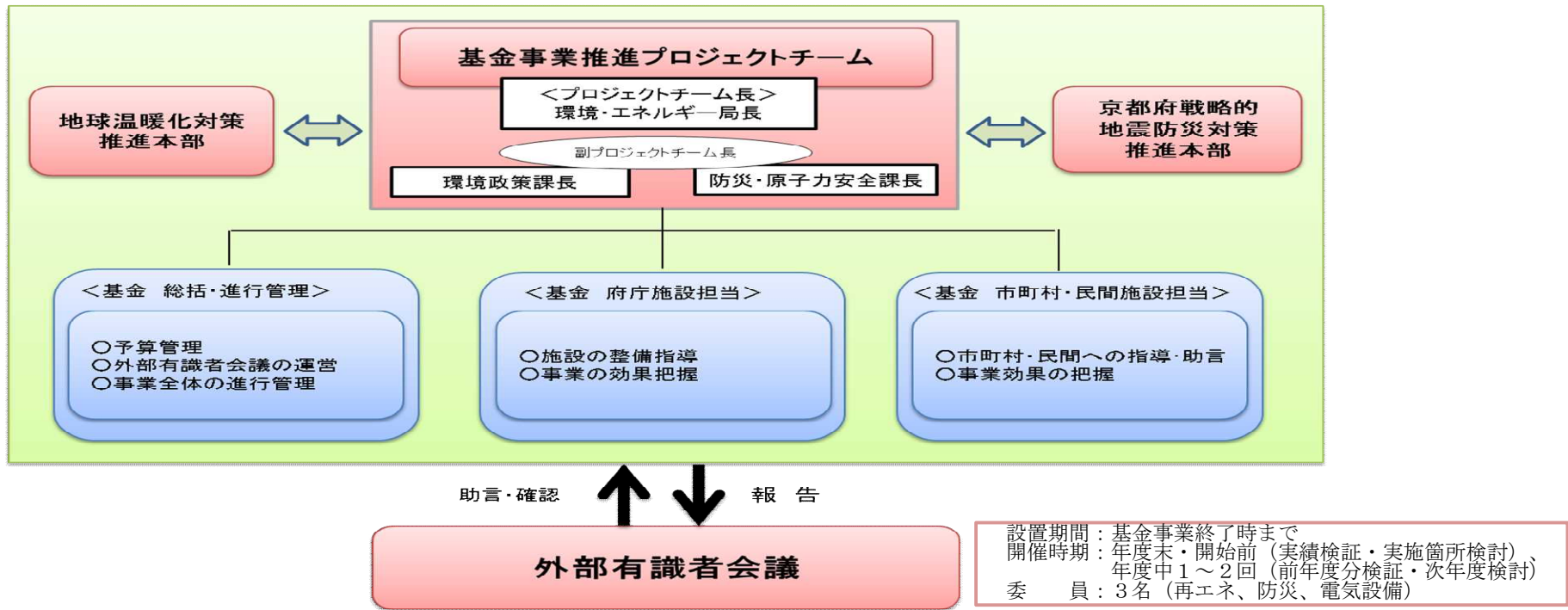
3 事業の進行管理

基金事業執行にあたっては、「避難施設緊急時電力確保促進事業に係る有識者会議」を設置し、事業の効率性・透明性・優先度の観点から、計画及び事業実績について適切な評価を行う。

【避難施設緊急時電力確保促進事業に係る有識者会議委員】

氏名	所属等
田浦 健朗	(一社)市民エネルギー京都 理事長、(特非)気候ネットワーク 事務局長
牧 紀男	京都大学防災研究所 教授
山 和孝	(特非)京都シニアベンチャークラブ連合会 省エネ研究会プロジェクトリーダー

○実施体制



計画の成果目標

京都府においては、下記の4項目を成果指標として目標達成の進行管理を行う。

- ①防災拠点における再生可能エネルギー等設備の導入率
27年度では、4%
- ②導入する再生可能エネルギー等による発電量
27年度では、35,000kWh
- ③導入する再生可能エネルギーによるCO2排出削減効果
27年度では、18 t-co2
- ④導入する蓄電池による電力需要ピークの最大削減効果
27年度では、245kW

項目	H25	H26	H27			合計 (3箇年)	(参考) 全施設 稼働時
			前年度以前 設置に係る 分	当該年度設 置に係る分	合計		
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	0	6,307	245,330	35,000	280,330	286,637	592,129
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)	0.1%	2.0%	2.1%	4%	6.1%	6.1%	6.1%
二酸化炭素削減効果 (t-CO2)	0	3	126	18	144	144	304
導入した蓄電池による電力需要ピークの最大削減効果 (kW)	10	415		245	245	670	670

※1: 当年度着手する設備の完成は年度末と想定し、効果発現は翌年度からと算定しています。

※2: 排出係数は平成24年度の係数で算定

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成27年度計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

(1) 地域資源活用詳細調査事業						
事業番号	事業内容	事業費の算出根拠	事業実施時期			備考
			平成27年度			
			合計	基金充当額	単独費	
26000-27-1-001	外部有識者会議の開催	旅費 50、謝金 200、会場費 100	350	350		
26000-27-1-002	基金事業管理運営経費	旅費 400、需用費 150、会場費 100	650	650		

※適宜、行を追加する。

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成27年度計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

事業NO	事業名	実施主体	実施方法	施設区分	事業内容① (再生可能エネルギー発電設備)				事業内容② (蓄電池)				事業内容③ (未利用エネルギー)				事業内容④ (その他)				平成27年度							備考				
					種別	価格	容量	個数	種別	価格	容量	個数	種別	価格	容量	個数	種別	価格	容量	個数	箇所あたり単価				事業効果				金額			
																					合計	事業内容①	事業内容②	事業内容③	事業内容④	箇所数	発電量 (kWh)		二酸化炭素削減量 (t-CO2)	合計	基金充当額	単独費
26000-27-3-001	京都府避難施設等緊急時電力確保促進事業(民間分)	民間(公募による)	補助	その他	太陽光	10,000	10kW	1	リチウム蓄電池	20,000	15kWh	1							30,000	10,000	20,000	0	0	4	0kWh	0.00t	120,000	40,000	80,000			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
																			0	0	0	0	0				0		0			
合計							10	1			15	1			0	0			30,000	10,000	20,000	0	0	4	0	0	120,000	40,000	80,000			

※適宜、行を追加する。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	京都府地球温暖化対策等推進基金
価格根拠、導入容量の考え方	
<p>○再生可能エネルギー等設備の市場価格(地域特性を考慮)の推移を把握する方法(価格根拠の収集・分析)</p> <p>以下の調査・資料等から、市場価格の推移等について情報収集・分析を進めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・調達価格等算定委員会の意見書における買取価格の基礎となる各システム費用を意見を参考にするとともに、府内の市町村で実施している太陽光発電設備に対する設置補助事業の実績を参考に、積雪地帯や山間部など地域特性を加味した価格の情報を収集。・また、府内の公共施設において導入が進む太陽光発電設備の設置費用や、民間事業者に対する再生可能エネルギー発電設備の導入補助実績等から、公共・民間ベースでの妥当な導入価格を把握。・さらに、再生可能エネルギー発電設備・蓄電池の国内大手メーカー複数社からヒアリング調査を実施し、構造面・費用面などの含め、太陽光発電設備や蓄電池、LED街路灯等の市場動向に関する情報を収集。 <p>○再生可能エネルギー等設備の導入容量の考え方(災害時に必要な電力量、避難想定人数、導入設備の出力能力等)</p> <ul style="list-style-type: none">・導入規模については、地震や水害等の災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、当該施設等において昼間・夜間に必要とされる最低限の機能(通信設備、館内放送、非常照明、携帯電話等充電、扇風機等の最低限の空調設備等)が維持できる程度の規模とする。・具体的には、小中学校や公民館等避難所として機能する施設や災害対策本部機能を維持するための庁舎など、個々の施設規模に差異があることや、災害時における施設の使用目的が異なることも踏まえ、庁内防災担当課や市町村、蓄電池メーカー等とのヒアリングをもとに、標準的な導入規模として、太陽光発電設備10~20kW及び蓄電池10~20kWh(最大で1日の発電量の約半分を蓄電する規模)と想定した。・この標準的な導入規模を念頭に、各施設の整備目的や導入設備の費用対効果を十分に勘案し、必要最低限の能力・付帯設備等を決定する。 <p>○導入設備等の発電量又は熱供給量等の単位あたり価格の妥当性を検証する方法</p> <p>本基金を活用して再生可能エネルギー発電設備等を導入した各事業主体に対して、継続的に実績状況の報告を求め、各施設の稼働状況等について把握する。</p> <p>また、外部有識者会議の意見も踏まえ、価格の妥当性等を検証する。</p>	